

志政会 しせいかい だより

平成29年5月発行

第6号

発行/静岡市議会 志政会
編集/志政会 広報部
〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-254-2111
(内4505)
FAX 054-653-3412



志政会再発足

私たち志政会は、静岡市の更なる発展と、市民生活の諸課題・諸問題の解決に向け、未来を見据えた次世代への街づくりを進めるべく、市民の代弁者として静岡市議会という場で日々議論を重ね、活動しています。

静岡市議会は平成 25 年に「議会基本条例」を制定し、二代表制の一翼として執行機関への監視機能及び政策立案機能を高め、市民に開かれた議会を目指した取組みを明文化しました。議会基本条例制定後、市民に分かりやすい質問と答弁を目指した一問一答方式の導入や、正副議長選挙における所信表明会の実施など、議会改革に取り組んでいます。議員ひとりひとりが住民に選ばれた代表者として、公正かつ誠実に行動し、常に議会のあり方を見つめ、迅速・的確な行動に努めていかなくてはなりません。こうした行動指針を基に平成 28 年 5 月 1 日に「志政会」を結成し、平成 29 年 3 月の市議会議員選挙を経て再発足しました。

志政会は、「議会改革」の推進を旗印に、議会基本条例に定めた条文を行動に移す会派として活動していきます。

志政会代表 望月 厚司

会派の活動理念

1. 議会のチェック機能強化を強力に推進
2. 議会改革を強力に推進

政令市となって 12 年が経過し、この間、市政における様々な問題や課題の解決を目ざし、それぞれの所属議員が切磋琢磨し、取り組んできた。しかしながら、市当局のスピード感やコスト意識・情報提供のあり方等については、十分ではないと感じられる点が多く、議会のチェック機能が十分に発揮できているとは言い難い。また、議会基本条例の制定、本会議における一問一答方式の導入、議会の定数削減等、一定の議会改革は進めてきたものの、条例制定以降の議会改革議論は停滞した状態になっている。これらの課題を強力に推進するため、共通の問題意識を持った議員の力を結集し、議会のチェック機能強化及び議会改革を推進していく。

活動の基本スタンス

1. 市民に対して活動状況や考え方などの報告を会派広報紙やホームページ等で積極的に行う。
2. 常に市民との対話を深め、課題に応じて現場主義を基本に、地域の意見を聴く対話集会などを開催し、常に双方向コミュニケーションを目ざす。
3. 議会の権能である政策研究を積極的に行い、市政のチェックのみならず、政策立案・政策提言を行う。そのために必要な議員研修を行う。
4. 今日まで取り組んできた政策を、時代のニーズに合う政策となるよう、常にPDCAサイクルを廻すことで見直す。

平成 29 年度 志政会会派体制

◎委員長 ○副委員長

会派執行部

会 長	望月 厚司
幹 事 長	白鳥 実
総務会長	佐藤 成子
政調会長	池邨 善満

付属機関委員

競輪運営協議会委員	石井 孝治	水野 敏夫
国保運営協議会委員	白鳥 実	
清掃対策審議会委員	池邨 善満	
都市計画審議会委員	栗田 知明	

常任委員会

議会運営委員会	○池邨 善満	佐藤 成子
総務委員会	望月 厚司	
市民環境教育委員会	後藤 哲朗	白鳥 実
厚生委員会	池邨 善満	
観光文化経済委員会	◎風間 重樹	佐藤 成子
都市建設委員会	水野 敏夫	栗田 知明
企業消防委員会	○石井 孝治	中山 道晴

監査委員・組合議会

監査委員	中山 道晴
蒲原病院組合議会	後藤 哲朗

